

実地調査及び精神保健指定医による評価

1. 実地調査

○精神保健指定医 2 名、厚生労働省職員 6 名、相模原市職員 3 名の合計 11 名で実地調査を実施した。(7月29日15:00~19:00)

○2名の精神保健指定医が、診療記録等を確認した上で、別々に独立して容疑者の診療に関わった医師(※)からヒアリングをした。

(※) ヒアリング対象となった医師 7 名は、以下の通り

- ①緊急措置診察をした指定医(1名)、②措置診察をした指定医(2名)、
- ③措置症状消退を判断した指定医(1名)、④主治医と受持医(2名)、
- ⑤精神科病院管理者(1名)

○実地調査を行った精神保健指定医

- ・臨床精神医学の専門家 2名

2. 精神保健指定医による評価

○措置入院の判断や容疑者に対する診療の内容について、診療記録等をもとに精神保健指定医による評価を個別に行った。

○評価した精神保健指定医

- ・薬物依存症の専門家 2名
- ・司法精神医学の専門家 2名
- ・精神科救急の専門家 2名
- ・臨床精神医学の専門家 5名